

氏名	岩崎正弥
学位(専攻分野)	博士(農学)
学位記番号	農博第826号
学位授与の日付	平成7年1月23日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
研究科・専攻	農学研究科農林経済学専攻
学位論文題目	大正・昭和前期農本思想の社会史的研究

(主査)
論文調査委員 教授 祖田 修 教授 荒木幹雄 教授 村嶋由直

論文内容の要旨

本論文は、大正・昭和前期の農業思想（農をめぐる社会・経済・政治思想）をめぐり、思想のみならず運動・政策にまで踏み込んで、その歴史的意味を総合的・実証的に考察しようとするものである。

序章では、本論文の課題と方法を述べている。当該期農業思想の本質を端的に言えば、農が持つ非経済的価値（人間的生に関わる価値）を擁護ないし追求・実現しようとした思想であり、具体的には生活世界の保護あるいは変革の実現を試みた思想であった。従来、当該期農業思想に関しては農本主義研究が中心であったが、本論文では農本主義を農業思想の歴史的一形態と捉え、当該期農業思想の本質との関連をより適切に表すと思われる総力戦体制ないしは戦時動員体制という概念枠組みの下に、第一に各農業思想の本質的理念の解明、第二に理念の現実化としての生活実践・運動・政策の分析を行い、その結果第三に人間的生（生活世界）をめぐる諸問題に接近することを意識している。理念型的類型化をベースに個々の問題を実証していくという方法をとるが、従来未公開・未利用の文書を用いつつ、聞き取り・アンケート調査などで補完しながら丹念に実態を解明している。この際、「生活世界」（無意識的な生活習慣に支えられた日常的な規範、感性、認識・思考、行為などで構成され、思想や目的的な運動を創出する場）という概念を軸において考察することを心がけている。

第1章では、当該期農業思想の理念型的類型化として、大正期の帰農思想、昭和初期の自治的農本主義、昭和戦時期の国本的農本主義に三分類し、その運動・政策の全体図と、思想の担い手・受け手をめぐって概要を提示している。

以下の章が実証研究であり、第1部（第2～第4章）が帰農思想、第2部（第5～6章）が自治的農本主義、第3部（第7～8章）が国本的農本主義をめぐる考察である。

第2章では、帰農思想の歴史的意味に関する考察を行った。帰農思想は、自然を範型として農業労働を生活の中に固着させ、新たな生活世界を創造する試みだったのであり、この結果安易な近代主義とも日本

的伝統とも訣別し、もう一つの近代を思考する思想＝生活であったことを明らかにした。

第3章では、代表的な帰農思想家として江渡狄嶺を取り上げ、彼の独創的な「農行」をめぐる思想を考察し、また国体観や戦争観から生活哲学の可能性を考察している。

第4章では、同じく石川三四郎を取り上げ、権力への抵抗思想としての「土民生活」に関する考察を行い、自治的農本主義との相違を明らかにした。

第5章では、自治的農本主義者が大同団結した団体・農本連盟の思想を考察している。従来橋孝三郎と権藤成卿にしか言及されなかったが、権藤に関しては新たな資料からその実像と虚像とを明確にした。自治的農本主義は生活世界変革への視点は希薄であるものの、反都会・反商工・反資本主義イデオロギーにとどまらない理念として、人類共存への強い意志を持ち、ことに権藤思想は〈土着的社会主義〉として位置付けられることを示した。

第6章では、具体的な自治的農本主義運動の考察として白山秀雄という運動家を取り上げ、また彼の周辺の実際運動（兵庫県但馬での共働運動および静岡県での農本自治運動）を分析することで、自治的農本主義の本質的理念が運動の過程でしだいに国本的農本主義に変質していく実態と、地方運動家の生活世界（心性）とを明らかにしている。

第7章では、国本的農本主義の理念とそれをめぐって、とりわけ有馬頼寧と農民文学を対象に考察している。それは機能的合理化志向とそれに黙々と奉仕する精神主義とを二本柱とし、農民（魂）の保護育成という理念において、人的資源論と軌を一にするものであり、戦時下農村厚生運動に自らの理念を実現すべく結実していったことを明らかにした。

第8章では、戦時下農村厚生運動の具体的な分析として、滋賀県湖北地域における長浜保健所を中心とする農村保健運動、および大坂藍野塾（農民道場）の意識実態に関する考察を行っている。戦時下農村厚生運動は、死への動員という時代閉塞の状況下、表面的には農民の生を「引き出す」という意味を持ちえたのであり、したがってここに人間的生の保護・拡充・開花の装いを持ちつつ、近代科学の権威を背景に戦時合理性に沿って、人々の生活世界の変革を試みた運動であることを明らかにした。

以上の考察から結章では、当該期の農業思想と総力戦体制のもと新たに登場する国民の生をめぐる政策（厚生運動）との関連について総括している。結局、国本的農本主義を除く各農業思想はその本質的理念からの変質において、生をめぐる政策と適合関係をもっていくのであり、各農業思想の人間的生（生活世界）に関する意味内容が、大きく変質していく実態を明らかにした。また以上の分析の結果、従来の農本主義に関する共通認識（①農本主義は復古主義・反近代主義である、②農本主義は広く一般民衆〈農民〉に浸透した、③農本主義は天皇制ないし日本ファシズム・イデオロギーである）の一面性に対しても疑義を呈した。

論文審査の結果の要旨

本論文は、大正・昭和前期の農業思想を、いわゆる農本主義も含めて農本思想と呼び、それを三つの類型に分け、その内容と歴史的意味について総合的・実証的に考察し、従来の農本主義研究のやや偏った解釈を乗り越えようとしたものである。

本論文の評価すべき点は次のとおりである。

1. 従来、この時期の農本思想の研究は、日本ファシズムの強力な支持基盤としてこれを位置付ける傾向が強かった。しかしそれは余りにも一面的であることを批判し、農本思想の特質を、主として農がもつ非経済的価値（人間的な生に関わる価値）を擁護ないしは追求・実現しようとした思想であると規定した。その上で農本思想にもさまざまな類型（婦農思想、自治的農本主義、国本的農本主義など）があり、より多くの思想的広がりを持つものであることを明らかにした。
2. 婦農思想については、江渡狄嶺、石川三四郎を取り上げ、彼らの婦農は、自然をモデルとして新たな生き方を創造する試みであったとする。それは安易な近代主義とも、また日本の伝統とも訣別し、もう一つの近代を志向する生活実践であったことを明らかにした。
3. 農本主義者が大同団結し、農村自治を標榜する組織的運動とその思想内容を取り上げ、それは反都会・反商工・反資本主義的な「土着的社会主義」といえるもの、また時とともに「国本的農本主義」へと変質していくものなど、地域により組織によりさまざまであったことを解明した。
4. 国本的農本主義については、有馬頼寧の農民文学やいくつかの農村厚生運動を取り上げ、農民の保護育成および農民の人間的な生の追求を理念としつつ、やがてそれが国家の戦時下総動員体制政策に沿って編成されていく過程を明らかにした。
5. これまでの研究では、農本主義思想家の個人的な思想内容の分析が主であった。しかし本論文ではこうした農本思想に共通する本質的な理念の可能性と限界、およびその類型的な差異を解明するとともに、その思想や運動が農村社会に具体的にどのような影響を与えたかなどについて、未公開の文書、関係者からの聴き取りやアンケート調査などによって、これまでになく研究の厚みを加えた。

以上のように本論文は、従来の農本主義研究を越える視点を提示し、農業思想史、農村社会史などの分野の発展に寄与するところが大きい。

よって、本論文は博士（農学）の学位論文として価値あるものと認める。なお、平成6年11月24日、論文並びにそれに関連した分野にわたり試問した結果、博士（農学）の学位を授与される学力が十分あるものと認めた。